

「現場技術業務」（農林水産省、内閣府）及び「発注者支援業務」（国土交通省）
実施要項（案）の審議に当たっての議論のポイント

1. 事業の概要及びこれまでの経緯
2. 事業の評価を踏まえた対応について
3. その他の修正変更について
4. 議論のポイント
5. パブリック・コメントの対応について